

鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン
～鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）～の推進に係る
市庁舎等からの温室効果ガス排出量について（令和 6 年度分）

基準年度比で約 46%の温室効果ガス削減を達成しました！！

1 概要

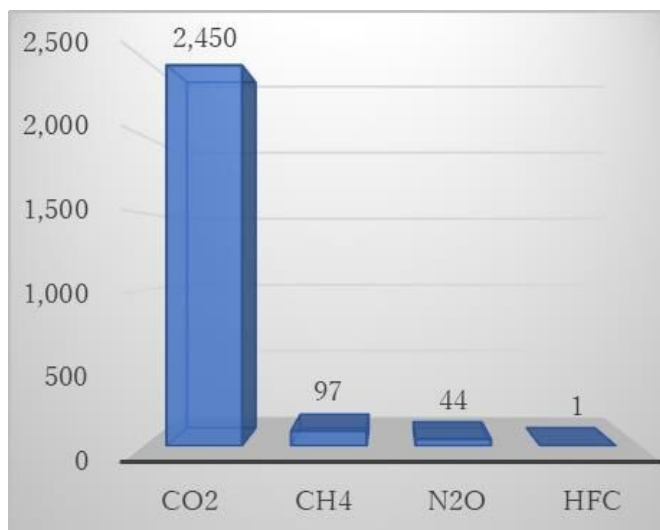
本市は、2023 年 3 月に「鎌ケ谷市第 3 次環境基本計画」を策定し、これに包含する形で「鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）」を改定しました。この中で、市域からの温室効果ガス排出量を 2032 年度までに 2013 年度比で 50%削減するという目標を掲げています。

そして同年 11 月、「鎌ケ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、将来の世代が安全・安心に暮らしていける環境を引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガス排出量削減に取り組み、2050 年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

こうした情勢の変化に伴い、令和 6 年 3 月に「鎌ケ谷市公共施設エコアクションプラン～鎌ケ谷市地球温暖化対策実行計画（事務事業）～」を改訂し、本市の事務事業により排出される温室効果ガスを 2032 年度までに 2016 年度比で 50%以上削減するという目標を新たに設定いたしました。本計画に基づいた行政による率先した取り組みにより、市域全体の脱炭素化への機運を高めてまいります。

2 温室効果ガス排出量

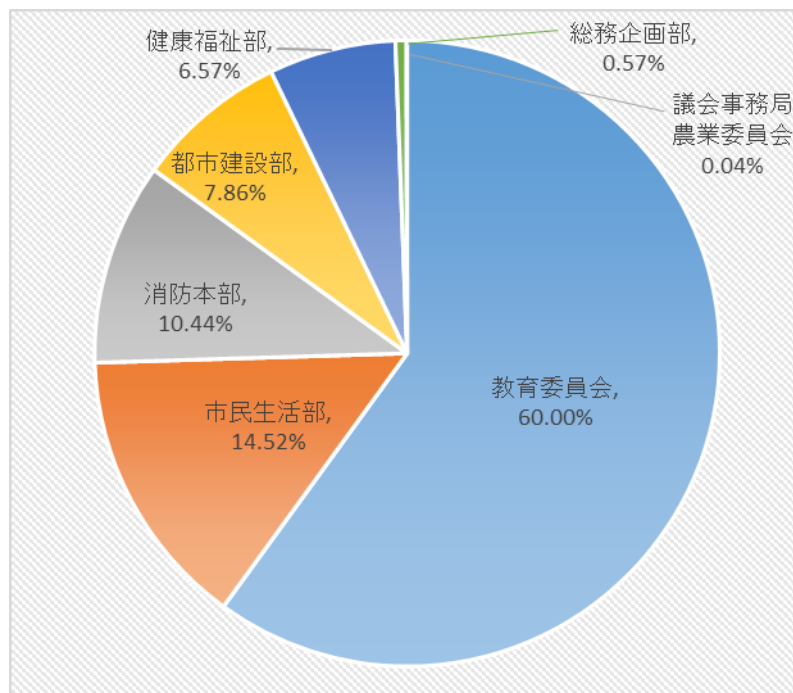
本市の令和 6 年度の温室効果ガス排出量は 3,030 t-CO₂ でした。構成は、9 割強が二酸化炭素（CO₂）で 2,450 t-CO₂、残りがメタン（CH₄）が 97 t-CO₂、一酸化二窒素（N₂O）が 44 t-CO₂、ハイドロフルオロカーボン（HFC）が 1 t-CO₂ となっております。



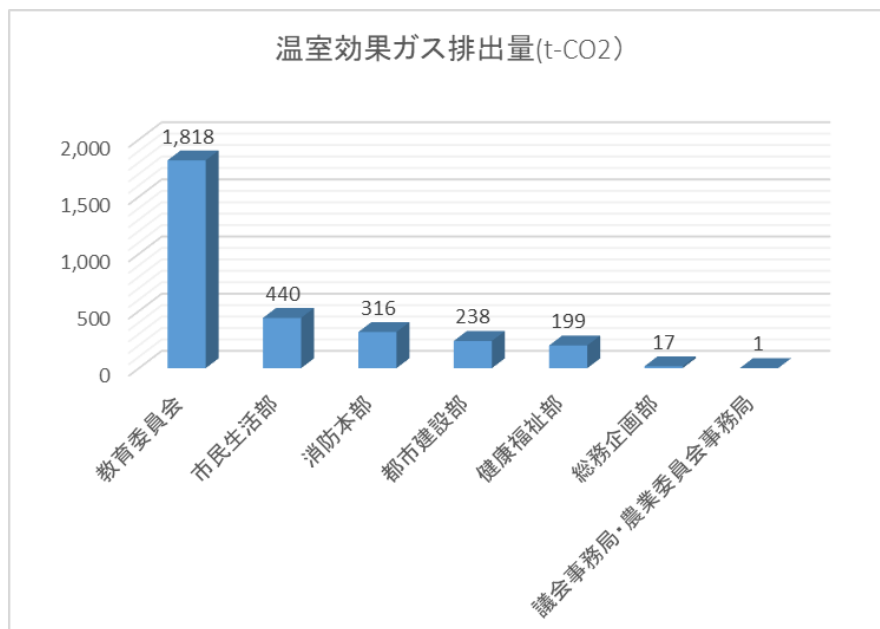
種類別温室効果ガス排出量

3 部局別温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量を、施設を所管する部局別にみると、教育委員会が 60%、市長部局が 40% でした。この比率は、昨年度とほぼ同様です。



部局別温室効果ガス排出割合

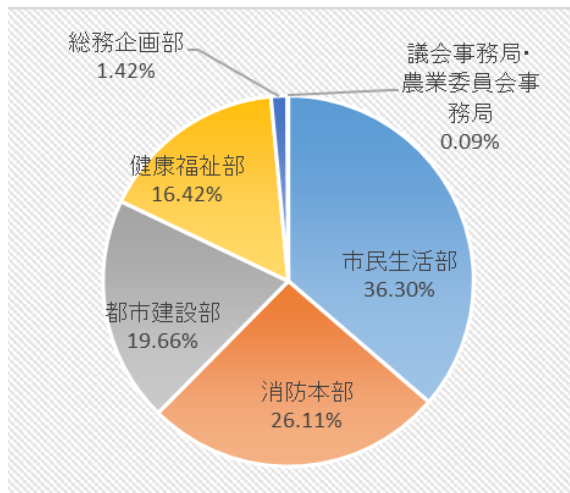


部局別温室効果ガス排出量

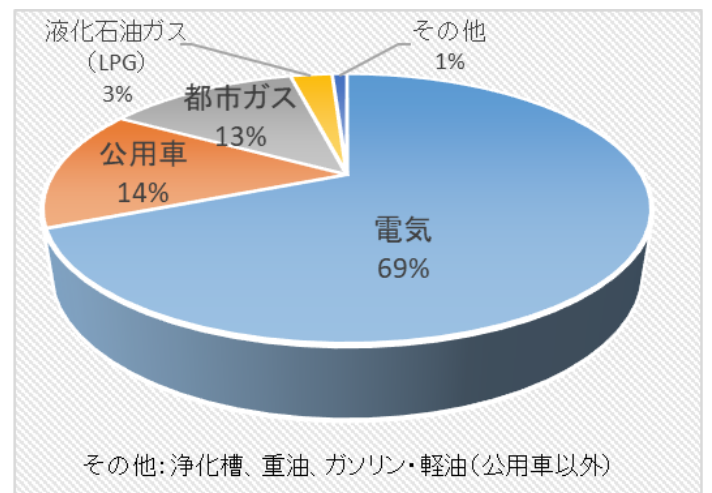
(1) 市長部局等からの要因別温室効果ガス排出割合

割合が最も大きい市民生活部が約 36%、次いで、消防本部が約 26%、都市建設部が約 20%、健康福祉部が約 16%、総務企画部が約 1%となりました。

要因別に見ると、約 69%が電気使用によるものであり、後述します再生可能エネルギー由来電力の購入により昨年度の約 80%から大きく減少しています。



市長部局等からの温室効果ガス排出量割合（部署別）

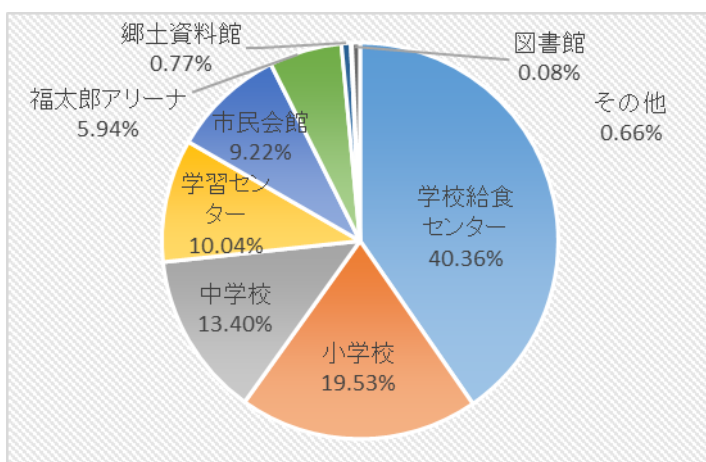


市長部局等からの温室効果ガス排出量割合（要因別）

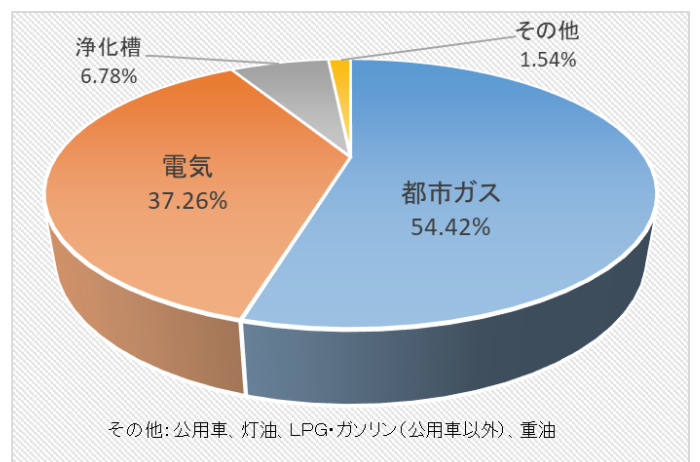
(2) 教育委員会の要因別温室効果ガス排出割合

施設単体では学校給食センターが最も多く約 40%、次いで小学校が約 19%、中学校が約 13%となっております。

要因別に見てみると、都市ガスが約 54%、次いで電気が約 37%でした。電気については、市長部局と同じく再生可能エネルギー由来電力の購入により、昨年度の約 62%と比較して大きく減少しました。



教育委員会からの温室効果ガス排出量割合（部署別）



教育委員会からの温室効果ガス排出量割合（要因別）

4 温室効果ガス排出量比較

年 度	排出量(t-CO ₂)	前年度比増減率	基準年度比増減率
令和6 (2024)	3,030	-36.09%	-45.55%
令和5 (2023)	4,741		-14.81%
平成28 (2016) ※基準年度	5,565		

5 考察

再生可能エネルギー由来電力の導入をはじめとした全庁的な脱炭素への取り組みによって、計画の目標である「本市の事務事業により排出される温室効果ガスの排出量を 2032（令和 14）年度までに基準年度とする 2016（平成 28）年度比で 50%以上削減」に対して、前年度の約 15%から、本年度は約 46%と大幅な削減をすることができました。2032 年度に向けた脱炭素化を着実に進めております。

大きな要因としては、前年度途中（令和 5 年 12 月）からの導入である再生可能エネルギー由来電力の購入を、本年度は年間を通じて実施したことですが、次年度以降も更なる温室効果ガス排出量削減のため、カーボンニュートラルガスを導入するなど、国が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」に向け、更なる取り組みを推進してまいります。

別紙1 事業者別のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（前年度比較）

(1)市長部局等(教育委員会を除く)					(2)教育委員会						
対象項目		活動量 上:令和6年度 下:令和5年度	(単位)	排出係数※1	排出量(t-CO2) 上:令和6年度 下:令和5年度	対象項目		活動量 上:令和6年度 下:令和5年度	(単位)	排出係数※1	排出量(t-CO2) 上:令和6年度 下:令和5年度
①電力使用		3,615,791	kWh	※2	832	①電力使用		4,961,538	kWh	※2	683
		3,823,138	kWh	※2	1,448			5,240,259	kWh	※2	1,811
②都市ガス使用		68,345	Nm3	2.23	152	②都市ガス使用		438,992	Nm3	2.23	979
		61,163	Nm3	2.23	136			427,519	Nm3	2.23	953
③燃料の燃焼	ガソリン (公用車以外)	735	L	2.32	2	③燃料の燃焼	ガソリン (公用車以外)	20	L	2.32	0
		789	L	2.32	2			20	L	2.32	0
	灯油	0	L	2.49	0		灯油	4,149	L	2.49	10
		3,470	L	2.49	9			6,577	L	2.49	16
	軽油 (公用車以外)	1,446	L	2.58	4		軽油 (公用車以外)	0	L	2.58	0
		753	L	2.58	2			0	L	2.58	0
	A重油	0	L	2.71	0		A重油	170	L	2.71	0
		0	L	2.71	0			5,315	L	2.71	14
	B重油または C重油	0	L	3.00	0		B重油または C重油	0	L	3.00	0
		0	L	3.00	0			0	L	3.00	0
	液化石油ガスLPG (公用車以外)	11,392	kg	3.00	34		液化石油ガスLPG (プロパンガス)	722	kg	3.00	2
		11,307	kg	3.00	34			688	kg	3.00	2
④公用車使用	ガソリン	58,694	L	2.32	136	④公用車使用	ガソリン	6,193	L	2.32	14
		47,783	L	2.32	111			6,310	L	2.32	15
	軽油	14,285	L	2.58	37		軽油	0	L	2.58	0
		13,628	L	2.58	35			0	L	2.58	0
⑤その他排出要因					15	⑤その他排出要因					128
					21						132
合 計 (令和6年度)					1,212	合 計 (令和6年度)					1,818
合 計 (令和5年度)					1,798	合 計 (令和5年度)					2,943

※1 地球温暖化対策の推進に関する施行令別表第一における燃料別単位発熱量に炭素排出係数を乗じたもの及び、経済産業省及び環境省が公表する電気事業別の排出係数を指します。

※2 電力会社により排出係数が異なります。

※3 数値の算出にあたっては端数処理を行っているため、総排出量や部局別排出量の合計と一致しないことがあります